



US Topics

August 13, 2009

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

■ 目次

PwCが収益認識のマイルストーン法に関するEITF Issue草案についてのDataLineを公表
FASBとFAFがCIFIR委員会報告書に対応したアクションについて報告
その他のFASB関連記事

■ PwCが収益認識のマイルストーン法に関するEITF Issue草案についてのDataLineを公表

DataLine 2009-35において、プライスウォーターハウスクーパース(PwC)は、収益認識のマイルストーン法に関するEITF Issue 08-9草案について議論しています。マイルストーン法は、指定されたマイルストーンが実現されると追加的な対価が受領される契約のための収益の認識方法の一つです。主として製薬業界や生命科学業界において使用されており、複数成果物を伴う単一の会計単位に関する収益認識ガイダンスが存在していなかったことから、長い時間をかけて開発されてきました。FASBの発生問題専門委員会(EITF)は、これが収益認識の適切な方法であることを示すのに役立つと考え、このマイルストーン法をIssue 08-9において成文化することを提案しています。

EITFはIssue 08-9の審議を2008年に開始し、間もなく審議を完了しようとしています。最終合意は2009年9月になるでしょう。DataLine 2009-35は企業その他が今日までのEITFの仮決定の理解に役立つことを目的としています。

▼ CFOdirect Network のメンバーはこのDataLineの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=THUG-7UUTL3&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>

■ FASBとFAFがCIFIR委員会報告書に対応したアクションについて報告

FASBおよび財務会計協会(FAF)は、SECの財務報告改善に関する諮問委員会(CiFIR)による2008年の報告書に含まれる勧告に対する彼らの対応を説明した文書を公表しました。CiFIR報告書に含まれる勧告は、主として投資家にとっての財務情報の有用性の向上を目指し、一方で投資家、財務諸表作成者、監査人にとっての財務報告システムの複雑性を緩和しようとするものでした。

FASBとFAFの回答文書は、(1) SEC報告書の中の情報の有用性の向上、(2) 会計基準設定プロセスの強化、(3) 新会計基準の実質的デザインの改善、(4) 公式解釈指針の説明、および(5) 財務的修正再表示と会計的判断に関するガイダンスの明確化に関する、CiFIRの勧告に対応するためにFASBとFAFが実施したあるいは現在実施中のアクションについて説明しています。

▼ FASBとFAFの回答文書の全文は、以下のFASBウェブサイトからご覧いただけます。
http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=Document_C&pagename=FASB%2FDocument_C%2FDocumentPage&cid=1176156398040

■ その他のFASB関連記事

会議の概要: 8月13日の会議では、FASBは「金融商品: 認識と測定の改善」のプロジェクトについての議論を行いました。議論の概要については以下のFASBウェブサイトをご覧ください。

http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FActionAlertPage&cid=1176156407961

次回の公開会議: FASBは8月19日水曜日に会議を開催予定です。(1) 金融商品: 認識と測定の改善、(2) 収益認識、(3) 特定の偶発損失の開示、および(4) FASB基準書およびその他のUS GAAP基準書等の技術的修正、のプロジェクトに関する議論が予定されています。この会議の詳細については以下のFASBウェブサイトをご覧ください。

<http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=Page&pagename=FASB%2FFPage%2FSectionPage&cid=1218220079452>

プロジェクトの更新: FASBは以下のプロジェクトの概要を更新しました。

- 金融商品—認識と測定の改善
http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FProjectUpdatePage&cid=1175801889654
- 資本的性質を有する金融商品
http://www.fasb.org/fi_with_characteristics_of_equity.shtml
- 財務諸表の表示
http://www.fasb.org/financial_statement_presentation.shtml
- 法人所得税
http://www.fasb.org/short-term_intl_convergence_income_tax.shtml
- FAS 157—オルタナティブ投資に対する持分への公正価値の適用
http://www.fasb.org/fas157_applying_fv_to_interests_in_alternative_investments.shtml
- 一時的でない価値の下落の回復
http://www.fasb.org/otti_reversals.shtml

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界153カ国に155,000人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwCのメンバーファームとして、会計および監査においてPwCの手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwCのグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.